

議事日程第3号

平成30年3月2日(金)

第1 市政に対する質問

進 藤 優 子

三 浦 一 郎

佐 藤 巳次郎

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	12番 船橋 金弘	11番 船木 金光
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長 加藤 秋男

副事務局長 畠山 隆之

局長補佐 杉本 一也

主 査 吉田 平

---

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅原 広二

副市長 笠井 潤

教 育 長	鈴 木 雅 彦	総務企画部長	船 木 道 晴
市民福祉部長	柏 崎 潤 一	産業建設部長	藤 原 誠
教 育 次 長	木 元 義 博	企 業 局 長	佐 藤 盛 己
企画政策課長	八 端 隆 公	総 務 課 長	目 黒 雪 子
財 政 課 長	田 村 力	税 務 課 長	田 口 好 信
生活環境課長	伊 藤 文 興	健康子育て課長	加 藤 義 一
介護サービス課長	佐 藤 庄 二	福祉事務所長	伊 藤 徹
農林水産課長	武 田 誠	観光商工課長	清 水 康 成
建 設 課 長	佐 藤 透	病院事務局長	山 田 政 信
会計管理者	菅 原 信 一	学校教育課長	鏡 長 光
生涯学習課長	鎌 田 栄	監査事務局長	小澤田 一 志
企業局管理課長	菅 原 長	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事に入ります前に、貴重なお時間をお借りしまして、2月28日からの暴風による被害状況について、ご報告申し上げます。

昨日、低気圧の接近に伴い、暴風・高潮等による災害の発生が懸念される状況であったことから、同日午後4時に災害対策警戒部を設置いたしました。

この暴風に伴う、昨日現在の被害状況につきましては、一般の建物では、住家4棟と非住家2棟で屋根の剥離等の被害が発生し、被害総額については現在調査中であります。

以上、ご報告申し上げます。

---

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

9番進藤優子さんの発言を許します。9番進藤優子さん

【9番 進藤優子君 登壇】

○9番（進藤優子君） 皆様、おはようございます。また、傍聴席の皆様、悪天候の中、大変にお疲れ様でございます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

はじめに、食品ロス削減への取り組みについて伺いたします。

まだ食べられる状態の食品が捨てられてしまう、食品ロスの削減については、一昨年の定例会でも取り上げさせていただきましたが、県内一ごみの排出量が多い本市の

ごみの減量化につながっていくことを願いつつ、再度、本市の現状と課題を含めて、今後の取り組みについてお伺いいたします。

2016年4月、新潟市で開催された「G7農業大臣会合」の宣言においても、食料の損失及び廃棄が経済、環境、社会において非常に重要な世界的問題であると明記されました。食品ロスについては、農林水産省において全国的な傾向を調査し、把握しており、平成26年度推計では、日本全体で2,775万トンの食品由来の廃棄物が排出され、このうち、本来食べられるのに廃棄されているいわゆる「食品ロス」は、年間621万トンとされています。

食品ロスには、一般家庭から排出されるものと食品関連産業から排出されるものがあります。国では、食品リサイクル法に基づき、食品関連業者26業種に対し、平成26年4月1日から平成31年3月31日までを期間として、食品廃棄物の発生抑制の目標値を努力目標として設定しています。食品ロス削減の取り組みを進めるにあたり、まず大事なことは実態の把握であり、削減目標や基本計画といった推進体制をしっかりと構築することが必要だと考えます。

京都市では、自治体としての削減目標を決めて、平成12年度には10万トン近かった食品ロスを、平成25年度には6万7,000トンと大きく減らしました。これに伴い、年間106億円のごみ処理費用の削減を達成し、平成32年度までに、さらに25パーセント削減する目標を設定しているようです。取り組みの内容としては、例えば4人家族で出る年間の食品ロスは、平均、お金にして6万5,000円の負担になるなど、具体的な数字を示しての啓発活動、また、食材を使い切るなどの工夫をした飲食店・宿泊施設には、認証して顕彰することも始めたそうです。そうした事業系については、事業者への表彰や顕彰、また、フードバンクとの連携強化、家庭系ロスについては、しっかりと目に見える形での啓発活動を実施していくべきではないでしょうか。

フードバンクとは、包装の破損や印字ミス、消費期限が近づいたなどといった理由から、品質には問題がないにもかかわらず破棄されてしまう食品・食材や余剰生産物を、食品関連業者などや生産者から引き取り、必要としている福祉施設や団体、困窮世帯などへ無償で提供する団体や活動です。こうしたフードバンクとの連携強化も必要ではないでしょうか。

そこで、本市の食品ロス削減の取り組みについて伺います。

「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加や、「30・10運動」のテーブルトップやコースター、食べきり運動のチラシやポスター等を市内の飲食店に配布し、啓発活動に協力をいただくなどの取り組みを推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、食品ロス削減の取り組みを進めるにあたり、削減目標や基本計画といった推進体制をしっかりと構築し、具体的な数字を示しての啓発活動や、食材を使い切るなどの工夫をした飲食店や宿泊施設には、事業者への表彰や顕彰、家庭系ロスについては、目に見える形での啓発活動を実施していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

フードバンクとの連携は、食品ロス削減だけではなく、生活困窮者の自立支援に果たす役割も大きいと思います。市が後押しをして、食品関連事業者や生産者、各家庭から持ち込まれた食品を、いつでも受け取れるよう、決まった場所に「フードボックス」を設置し、活動をサポートしていくべきと考えますが、見解を伺います。

次に、消防団の機能強化と地域防災力の充実についてお伺いいたします。

23年前の阪神・淡路大震災では、地域防災の柱である消防署や消防団の対応力をはるかに超えた家屋倒壊や火災が発生し、救助活動の主体は、自力、家族、隣人などが約98パーセントを占めました。その後も、間もなく7年を迎える東日本大震災や熊本地震のほか、台風被害、水害など大規模災害が続き、消防団員は本来の任務である消火・救助活動以外にも、避難誘導や情報収集など多様な役割を担うことになりました。しかし、地域防災力のかなめとして消防団の重要性が増す一方で、人口減少や高齢化に伴い団員数が各地で減少している中、消防団が通常の活動を担う基本団員だけでこうした役割拡大にまで対応することは困難です。昨年末に消防庁の検討会が市町村に設置を提案した、大規模災害団員の導入に本腰を入れて取り組む必要があるのではないのでしょうか。

大規模災害団員の導入は、災害時の消防団の役割が多様化する中、今後発生する大規模災害において、通常の団員（基本団員）だけでは十分に対応できない事態に備えるためです。消防団員数は、1954年の約200万人をピークに、1990年には100万人を割り、昨年は約85万人まで落ち込みました。

総務省消防庁の有識者検討会が自治体に行った消防団の実態アンケートによると、「大規模災害を想定した場合に、現在の団員数で対応できるか」との問いに対し、「不足している」という回答が全体の71パーセントにも上りました。

大規模災害団員は、大規模災害の発生に伴って新たな業務が必要となったり、人手不足に陥った場合に限って出動します。これなら、遠隔地に通勤し、日常の消防団活動が難しい人でも参加できます。具体的な任務としては、災害情報の収集と住民への伝達、安否確認、避難誘導、避難所の運営支援などが想定されます。地元の事業者に勤める人が大規模災害団員になれば、雇用主の許可を得て事業所の重機を使ったがれきなどの除去も期待できます。どれも基本団員と同様に、土地勘が必要な任務であり、地元を知り尽くしている人材が必要だと思います。

このように消防団参加のハードルを下げることによって、基本団員としての入団が難しい場合でも、大規模災害団員として希望者を広く募ることも可能ではないでしょうか。このような出動と役割を限定された消防団員は、2005年に機能別消防団員として設けられ、既に成果を上げています。消火・救助活動ではなく、広報や防災イベント支援などで、特技を生かした活動をしています。2009年の約5,400人からふえ続け、2017年には約1万9千人になりました。この中には、大規模災害のときにだけ出動する人もいます。今回の大規模災害団員の制度も、機能別団員の考え方が基本になっています。

愛媛県松山市では、大規模災害時の情報収集体制を整えるため、市内の郵便局員で構成する機能別消防団として「郵政消防団員」を導入しています。郵便局員は、日ごろの集配業務などで地域の現状や道路事情に精通していることから、協力を要請。災害情報の提供や避難誘導、災害者の応急手当を行うこととしております。

本市においても、発生が懸念される大規模災害に備えた消防団の機能強化と防災体制の強化に向けて、大規模災害団員を導入すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、本市の消防団の各分団の装備品については、2013年12月の消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、2014年2月に消防団の装備の基準の一部改正があって以降、段階的に整備していただいておりますが、有事で出動の際、整備していただいた装備品を消防車両に積むことができないというのが現状のようです。一刻を争う中、効率よく活動できるような消防車両の整備はでき

ないものかについて伺います。

次に、心肺蘇生教育の推進及び危機管理体制の整備についてお伺いいたします。

突然の心肺停止から救い得る命を救うためには、心肺蘇生・A E Dの知識と技能を体系的に普及する必要がある、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものです。

我が国では、平成16年に市民によるA E Dの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、A E Dの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、いまだなお毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっており、学校でも毎年100名近くの児童・生徒の心停止が発生しております。その中には、平成23年9月の、さいたま市での小学校6年生の女子児童が亡くなった事故があります。現場にいた9人の先生たちは、心肺蘇生の講習を受けていたにもかかわらず、A E Dを使用することができませんでした。この反省を踏まえて、心肺蘇生のガイドラインが見直され、「迷ったら心肺蘇生をスタートする」となりました。

そのような状況の中、既に学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識は広がりつつあり、平成29年3月に公示された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、「応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。」と表記されているとともに、同解説では、「胸骨圧迫、A E D使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。」と明記されております。しかしながら、全国における教育現場での現状を見ると、全児童・生徒を対象にA E Dの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績で小学校で4.1パーセント、中学校で28パーセント、高等学校でも27.1パーセントと非常に低い状況にあります。

本市においても、児童・生徒、教職員に対する心肺蘇生とA E Dに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童・生徒の命を守るための安全な学校環境を構築するべきだと考えます。本市の小中学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、また、学校内に設置されているA E Dの設置場所について伺います。

さらには、教職員へのA E D講習の実施状況など、今後の具体的な取り組みについて伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 進藤議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、食品ロス削減への取り組みについてであります。

市では、ごみの減量とともに資源の有効活用のため、家庭では食品を食べきれないほど購入しないことや、余った食材の活用など、排出削減意識を高めることが重要と位置づけ、広報などで啓発活動を行っているほか、市職員が率先して飲食店で残さず食べる運動「30・10運動」による食品ロス削減に取り組んでおります。

今後、喫緊の課題であるごみの減量化に向けて、食品ロス削減の取り組みはさらに推進する必要がありますが、市民により広く食品ロス削減が浸透するため、おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動を推進する自治体で構成する「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加や、具体的な周知活動などの手法について検討してまいります。

次に、フードバンクとの連携についてであります。

県内では、「一般社団法人フードバンクあきた」が活動しております。同法人と連携し庁舎内にフードボックスを設置している近隣自治体の状況等を調査し、フードバンクとの連携について検討してまいります。

ご質問の第2点は、消防団の機能強化と地域防災力の充実についてであります。

まず、大規模災害団員の導入につきましては、消防団のみならず、自主防災組織等との適切な役割分担と連携が必要不可欠であります。

本市では、自主防災組織の充実強化、対応能力の向上を図るため、防災リーダー講習会の開催や、地域における災害を想定した防災訓練の実施を促進するとともに、消防団との連携体制の構築に努めているところであります。現在、男鹿市消防団幹部会議において、特定の任務に従事する機能別団員の導入について協議を進めておりますが、大規模災害団員につきましては、自主防災組織と活動が類似するため、まずは制度の研究に努めてまいります。

次に、効率よく活動ができるような消防車両の整備についてであります。

市では、平成26年2月に消防団の装備の基準が改正されたことから、救助活動用



資機材、夜間活動器具等の整備拡充を図り、主要装備品であるチェンソー、発電機、投光器については、各分団の中核となる地区に配備しております。消防車両につきましては、消防施設年次整備計画に基づき、設置後15年をめどに更新しており、今年度更新する普通小型動力ポンプ積載車には、配備されている資機材が積載できるよう整備しているところであります。

今後も、迅速な消防団活動ができるよう、消防力の充実強化に努めてまいります。

なお、心肺蘇生教育の推進などに関する教育委員会が所管するご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

以上です。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第3点は、心肺蘇生教育の推進及び危機管理体制の整備についてであります。

まず、学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性についてであります。

本市の小・中学校における児童・生徒への心肺蘇生教育の現状については、小学校では、今年度、6校のうち4校が実施しており、このうち全児童を対象に実施した学校は1校であります。主に保健の授業で応急手当や心肺蘇生の学習を実施し、このうちAEDの使用を取り上げた学校は2校であります。また、男鹿地区消防署員を講師として招き、ダミー人形を使って心肺蘇生の実習を行った学校もあります。

中学校では、現行学習指導要領において2年生の保健分野の学習で心肺蘇生法やAEDの使用を扱うこととなっており、4校すべてで実施しているほか、2校が全生徒を対象に救急法についての講習会を行っております。

心肺蘇生教育は、命の大切さや命を守ることを学ぶ上で大事な内容であることから、今後も児童・生徒の発達段階に応じ、男鹿地区消防署など関係機関との連携を図り、より実践的な取り組みを推進してまいります。

次に、AEDの設置場所についてであります。

A E Dは全小・中学校にそれぞれ1台設置しており、屋外で事故が発生した場合にも迅速に対応できるよう、各学校では1階の玄関ホールや保健室、職員室前に常備しております。

次に、教職員へのA E D講習の実施状況と今後の取り組みについてであります。

本市では、平成21年に全小・中学校にA E Dを設置して以来、教職員がA E Dの使用方法について講習を行ってまいりました。今年度は、小学校2校とすべての中学校でA E D講習を実施しております。また、男鹿南中学校では、コミュニティ・スクール活動の一つとして、男鹿地区消防署員を講師に招き、地域との合同防災教室において、教職員と全生徒、参加した地域の方々を対象にA E D講習を実施しております。

今後も、教職員を対象とした講習はもとより、地域との合同防災教室などの機会においても、A E D講習の実施について各学校に呼びかけてまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問、進藤優子さん。

○9番（進藤優子君） それでは、順次再質問に入らせていただきます。

食品ロス削減の取り組みということで、ごみの減量化につながっていくということで、市長もまず前向きにこう考えていらっしゃるって、今、広報等での啓発っていうのがまず一番メインになっているのかなというふうに思います。また、宴会でも30分はまず座って食べてくださいと、最後も10分はということを呼びかけていただいておりますけれども、現実それがごみの削減に、幾らかずつは減ってきているというふうなお話をお聞きしますけれども、なかなか家庭にまでは及んでいないのかなという感じがしておりますけれども、先ほど言った「全国おいしい食べきり推進ネットワーク協議会」への参加も検討ということでございましたが、これまでいろんな自治体、今というか3月29日現在で全国で319の自治体が参加をして進めて、いろいろその自治体によっていろいろな取り組みを進めていただいているんですけれども、まず秋田市では、もったいないアクションということで、いわゆる「30・10運動」の「食う～べえタイム」っていう形を設けたりとか、食べきりポップとか立て札とか、その啓発を進めているっていう部分と、あと、もったいないアクション協力店っていうことで、それに協力いただいているお店を掲示してるっていうか、マークを張っていただいているとか、そういった活用をしていたり、また、いろんな自治体でいろんな取

り組みがあるんですけれども、札幌市では、日曜日は冷蔵庫お片づけっていうことで、1週間の余った食材というか、使いきろうという形でパンフレットを配布していただいたりしながら、食べきろうという形で進めていただいたりとか、各自治体によっていろんな形で推進はいただいているものですが、岐阜市でも「3・3プロジェクト」ということで、3きりキャンペーンっていうことで、「食べきり」、「使いきり」、「水きり」とか、こんな絵を入れたチラシを配布したりとか、「3Rクッキング」ということで、「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」っていうことで、そういったことでごみを減らしていきましょうとかという運動を、あちこち全国どこでもまずごみを減らそうということで今進めていただいております。

まず本市においても、これから啓発活動とかいろんな部分で進めていっていただけるものだと思いますけれども、生ごみっていうのが水きりすると随分ごみが減るっていうことで、去年の何でしたか、お配りいただいた、ちょっとど忘れしました、ねんりんピックでなくて、そこで水きりの何か簡単にできるような、このプラスチックのようなもので、ビニール袋に入れたものをそれを使って水を切るというふうなものを、啓発活動してお配りいただいたというようなこともあって、実際見せていただいたんですけれども、そういったものを活用しながら、同じごみでも水を切るとこれだけできるとか、減るんだよとかっていうことを、皆さんに知っていただくということがまず大事なことになるのかなというふうに思いますので、その啓発活動というのをどんどん進めながら、ごみの減量化に努めていっていただきたいなというふうに思っております。

きょねんですか、「輝け男鹿の未来プロジェクト」ということで、子どもたちのごみの減らすことについての研究をした発表を見せていただきましたが、すばらしい、多分市長もいらっしゃってたので感動する部分がたくさんあったと思うんですけれども、それ、コミュニティ・スクールからの発信だったりとか、広報でも確かに発信はいただいておりますけれども、それ見た方がじゃあそれを実践できるかっていうと、そのところにやっぱり課題があるのかなというふうに思いますので、皆さんがこうすれば減るんだっていう意識が一人ずつできていくことによって、食品のロス削減にもつながっていくのかなというふうにも考えますので、ぜひともみんながそうできるような啓発であったりとか取り組みを進めていただければと思いますが、その

辺についてのお考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

フードバンクについての、近隣で設置しているところもありますので、そういったところもまず検討していくっていうふうな今答弁いただきましたけれども、これ、ごみを確か減らす部分以外にも、生活困窮者とのつながりであったりとか、社協とのつながりっていう意味でも、広くこうやっぱり進めていくことによって、ごみを減らしながらそういった方々へもってという部分であると思いますので、ぜひとも、NPOのあきたフードバンク以外にも、生協でやってるコープのフードバンクであったりとか、助け合いネットとかいろんな部分でこういった活動をされてる方がおりますので、そういった方々と連携をぜひとっていただきながら、その食品ロス削減につながる取り組み、また、フードボックスをもし設置していただければ、連携とりながら早めに、そしてまた生活困窮者の方々に行き渡るような仕組みっていうのをつくっていただけるといいのではないかなと考えますけれども、その辺についての考え方ももう一度お伺いしたいと思います。

消防団についてでございますが、大規模災害団員の導入については自主防災組織との類似する点が数多くあるということございましてけれども、災害に備えての部分でありますので、自主防災組織がその部分を担っていただければそれは一番いいことなのかもしれませんけれども、さっき言った郵政消防団員のほかにも、男鹿でも協力の会社とかいろいろ、20何団体でしたか、ございまして、そういう、何かあった場合に協力していただける企業とかもあるんですけれども、何か例えば大きな災害があった場合、これ重機を所有する企業の従業員が団員となって、例えば土砂崩れであったりとか、重機とともに出動して人命救助にあたる機構分団というのを設置してるようなところも、重機を扱う人たちを専門にっていうような分団を設置してるような自治体もあります。男鹿市でも協力いただいている会社で重機を扱ってる会社等ありますので、大規模災害は、ないに越したことはないんですけれども、いざというときにそうやって出ていただけるっていうようなそういった機能別っていうのは、いろんな形での機能っていうのがあると思いますので、そういったこともお考えいただきながら万全の体制をとっていただきたいと思いますので、その辺ももう一度考え方を伺いしたいと思います。

最後に学校のAEDの設置状況とか、今先ほど教育長の方からお伺いいたしました

けれども、全国平均よりは非常に進んだ取り組みをしていただいているなということで、ありがたいなというふうに思いました。このAEDのこと、今回あれですけれども、私取り上げさせていただいたんですけれども、この平成23年に亡くなった子どもさんがいらっしゃるということだったんですけれども、そこに先ほどもちょっとお話ししました、9人の先生たちがいたんですけれども、この子どもが倒れたのが駅伝の屋外練習中、外でやってるときですね、練習中に倒れて亡くなられた明日香さんっていう子どもさんなんですけれども、倒れた直後に、まず、けいれんとか死戦期呼吸って言って、ゆっくりあえぐような呼吸をするっていうので、見ていた、そばにいた人が9人いたんですけれども、その心臓が止まっているっていうその判断ができなくてAEDが使えなかったっていうふうなことがわかったっていうことがあるんですけれども、埼玉県では、この方が亡くなったことによってAED教育が大事だになってということで、対外活動時における自校対策テキストって、「明日香モデル」というのを作成して、これに沿って学校での心肺蘇生法であったりとかAEDの使い方っていった部分を、非常にこう、それから毎年取り上げていただいているようであります。先般、NHKのニュースとかでもありましたけれども、山口県で駅伝大会で倒れた方が、たすきを渡した後、60代の方が倒れて、その区画を一緒に走っていた中学生が倒れたのを見て、近くの施設にAEDを取りに走って、その間に救急隊の方々が心肺蘇生っていうか心臓マッサージとかをやっていただいでて、そこにAEDが届いて、その方は無事に命を救われたっていうふうなこともあったようです。その中学生が何でその施設に走っていくことができたかっていうと、やっぱり学校でAEDの講習を受けていたっていうことで、あっ、これは絶対必要だになっていうことで走って行って助けることができたんだよっていうふうなインタビューを見たんですけれども、私もAEDを何回か使ってっていうか、使う場面に、場面でないですね、訓練とかで使ったりとか、いろんな何回か使ってるんですけども、その都度また、間隔短くやるものではないので、その都度、あれどうだったかなというふうな感じで思う部分があるわけです。そういったことを子どもたち、まず万が一の場合に、その中学生がそうであったように、あっ、これはっていうことで、そういった形で動けるような方々が、みんながそうであっていただければいいなということで、今回これお話しさせていただいた部分がございますので、この後、また定期的な形で、1回っていうこ

とではなくて、毎年であったりとか、時間的な部分もあると思うんですけども、そういう形で命を守る講習というか、そういうものを続けてぜひいただきたいなというふうに思っております。

先ほど、AEDの設置が屋外でもできた、できる、すぐ届けれるようにということで1階職員室前とかっていうことでございましたけれども、その設置場所が、例えば体育の時間帯とかを想定した場合、保育館なのかなっていうふうにも思いますけれども、運動場に近いのはじゃあ体育館からだと近いのかっていうこともありますけれども、設置場所がじゃあそこでいいのかっていうことももう一度ご検討いただきながら、体育館の設置が一番いいのか、私もちょっとそこら辺は、一番いい場所はわからないんですけども、そこら辺もちょっとご検討いただきながら考えていただけたらなと思いますが、その辺についてももう一度伺いたします。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 進藤議員の質問にお答えします。

ごみの減量化についてですけども、私も非常に感心を持っています。もったいない運動っていうのは、昔よく言われましたけども、やっぱり物に感謝していただくと、そういうことは極めて大事なことだと思っています。道徳的にね。それも含めて、そしてまた、議員がおっしゃるように京都市のような数値目標を掲げてやっていけばいいなと思っています。ただごみだけじゃなくて、私は大事なことは、この切り口は住民みんなが行政に参加していくと、そういう意識を持てることだと思っています。自分たちが頑張れば、こういうふうに改善できるんだと、こういうふうに削減して、市の財政にも貢献できるんだと、そういうことを見れるいい効果があると思っています。だからこのことが、やっぱり健康づくりとか、これからの男鹿市の行政についていろんなシナジー効果が出ていくということを思っています。先ほど言われたように、子どもたちの「輝け男鹿のプロジェクト」は非常に感動しました。子どもたちが真剣に取り組んでくれる。結局、大人がもっと見習わなきゃだめだなと、そういう感じを受けました。

フードバンクのことについても、先ほども申し上げたとおり、検討していくことだと思っています。

次の消防団のことですけれども、私はいつも言ってるように、消防団というのは、ただ消防と防災だけじゃなくて、いろんなその地域に対して、いろんな活躍の場があるんだということを言ってます。そしてまた、この消防団についても、先ほど指摘されましたように、郵便局の職員から協力を仰ぐこととか、それから建設業者の方々から協力を仰ぐとか、いろんな切り口があることもまたわかりましたので、そのことも含めて考えていきたいと思ってます。

確かに、自主防災組織が男鹿市は充実してますので、一軒一軒どういう家族構成だと、そこまでみんな知ってくれてる人もいますけれども、また郵便局の方はまた違った目線からの活動もできますし、そしてまた、東日本大震災のとき、やっぱり一番早く地元の警戒っていいですか、道路の警戒作業にあたったのは地元の建設業者だと、そういうことを聞いてます。地域のことよくわかって、重機を持ってる、そういう組織化も大事だと思ってますので、もう一度よく検討して、その対応をするようにしますから、ご指摘は十分に受けとめております。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） A E Dの設置場所についてお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、各学校では1階の玄関ホール、あるいは保健室、職員室前に設置しておりますけれども、実際にA E Dを使うような状況が発生する場合を想定した場合に、体育館ですとかグラウンド、あるいはプールというところが想定されるわけではありますが、やはり第一番に使用する教員にとって一番近い場所に設置するのが一番効率的だということで、こういった場所に設置してるわけですが、体育館等も含めまして、設置場所については、やはり保健室ですとか職員室前というところが一番よろしいかなと思えますけれども、いざというときに体育館も含めてすぐに動けるようなそういう体制を常時とれるということも含めまして、学校の方では危機管理マニュアルを作成しておりますけれども、そういった流れがいざというときにスムーズに行動に移せるように、もう一度学校の方で確認をしていきながら、設置場所についても、玄関ホール、保健室、職員室前ということで、どの教員もしっかり設置場所について把握しているということを、こういったことも含めてもう一度確認をしていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） さらに、進藤優子さん。

○9番（進藤優子君） 食品ロスに関しては、市長も今おっしゃいましたように、もったいないというものをありがたいにつなげていくような取り組みをぜひ推進していただければと思います。

先ほど1点だけ聞き忘れました。消防団の消防車両のことなんですけれども、ことし配備するものについては、いろんなものが積めるような形にさせていただけるというような形のお話がさっきあったんですけれども、実は、きょねんの11月でしたか、船川であった火災の際に、やはり消防車両に機材を積むことができなくて、いったん戻ってまた取ってきたというようなお話を伺いました。消防車両っていうのは、15年を経過したものが更新されていくってということだったので、全部一気にというわけにはいかないと思いますし、また、整備していただいてもすべてのものを積み込めるという形にはやっぱりならないのかなというふうに思います。あちこちの消防団の方にお話を伺ったところ、積めない機材は、もう一台車を出してそこに積んで走ってるんだよっていうところもございましたし、そういう対応がないんだよっていうところもありました。まず、いざというときに、すぐにそういった体制ができるような各分団、その取り組み、まあ常に出れる人が何人って限られてるわけではないので、そういったすべてのことに対応っていうのは難しいのかもしれないんですけれども、いざとなったときに、せっかくあるものが使えないということが一番ちょっと問題なのかなというふうには思いますので、例えば車を出していただいて、その車に対して出していただいたものに対して幾らお支払いしてるというところもあるというふうに伺いましたので、そういった形での整備も進めていただきたいなと思いますので、その1点だけお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えします。

確かに装備品について、特に軽自動車でありますと1台にすべてを積むというのはちょっと困難なわけがございますので、そういう意味で、そういう軽自動車しか配備されていない分団につきましては、例えば2台に分けて積んでいくというようなこと。普通車であれば、おおむね1台に積み込みが可能というふうに考えてございます



が、14分団ございますけれども、普通車で配備されているのが10台ということは、まだ配備されていない分団もございます。これにつきましては、市長もお答えしておりますように、年次整備計画に基づいて更新の際には十分それらも考慮しながら整備をしておりますので、それまでの間は、今申し上げましたように各分団からご協力をいただきながら、2台に積むというような方法もとりながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 9番進藤優子さんの質問を終結いたします。

次に、2番三浦一郎君の発言を許します。

なお、三浦一郎君からは一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。2番三浦一郎君

○2番（三浦一郎君） 皆さん、おはようございます。少し鼻風邪気味で聞きにくいところがあると思いますが、よろしく願いをいたします。

それでは、通告してありますので、順番に質問をしたいと思います。

まず1点目は、新農業委員会法での対応のことについてであります。

前回の昨年12月議会での私の質問に対し、市長を主体にして次のような答弁がありました。「正直な話、評価委員会から提示を受けた三つの案というのはあったかどうかは記憶は定かではないんです。もしあったとしても、自分はもう「オール男鹿」で全体的な新しい農業に取り組みたいと、そういう判断でこういうことを決めさせていただきました。」、もう一つあったのは、特徴的なのはですね、「新しい制度の農業委員は、限られた区域に定数を設けることはあってはならないと。ただし、農地利用最適化推進委員を置かない市町村においては、ある程度考慮することも必要だろうということはおアドバイスを受けておりました。これからの農業委員は、やはり地区を限定しない、むしろ男鹿市全体の農地を限られた定数で考えていく必要があると言われております。」の云々というものであります。

しかし、新農業委員会法を見ると、条文の文言で規定されているのは、一つは、農業者の数と農地面積を基本に、その他の事情考慮して農業委員の定数は定めるということと、二つ目としては、農業委員が農地利用最適化推進委員業務を兼任することになるところは、その事務を各農業委員にその担当する区域を定めなければならないとしている、この二つのみであります。アドバイスがあったという農地利用最適化委員

事務の地区指定は、そうすればどのようになってるのか。実体は余り見えてないと思いますし、曖昧で合理的な意味に欠ける言い訳答弁に過ぎないのではないかと思います。

したがって、まず1項目めとしては、農業委員全員で地区を定めず回る活動ということ話をしているようですが、実際の活動はどういうことでされているのか。それから、旧来のですね選挙での選出の時代の活動に比べて、どういうことで違っているのか、まずその点をお伺いします。

それから、2項目めとしては、兼務の形で新しくできた農地利用最適化推進委員としての活動についてでありますけれども、この事務を担当する地区などを指定することが新しい農業委員会法では定められております。現在、それではこの運用はどういうことになってるのか、これについてもお伺いをしたいと思います。

3項目めは、地区バランスを欠いた農業委員配置への改善策についてであります。農家から具体的に市長へは苦情は来てないという答弁がありました。私が耳にしているポイントは三つがあります。まず1点目は、現役の農業委員からでありまして、ほかの地区を回るのは、なじみも不慣れで、土地勘も薄く、あまり合理的でないのではないのかなど。そして、船越はいないんだから1人ふやせばいいのにと、こういう言い方も率直にされておりました。それから、二つ目は、現場の各地の農家からの声があります。なぜ船越地区からだけ農業委員を選ばなかったのか。これは随分あちこち、男鹿市内の農家から大体そういう声があります。そして、具体的な船越地区の農家とかグループの皆さんからは、せめて他地区選出の農業委員と一緒に回る人を船越地区から配置してもらえればよいのですがとの要望の声です。この三つがあります。

ことしからですね国からの直接交付金はなくなり、減反への国の関与も廃止されるなど大きな農政の変革期にあって、特別に都市化が進む船越地区では、この先2年半近くも差別扱いで農業委員もいないことでは、農業とはほかの時流の流れに遅れてしまうほか、地域感情や農業版オール男鹿体制からは逆行するものであります。農業委員会の活動を補助する者を、限定的に次の農業委員の任期までの期間と同じく船越地区に設置をして、農業は急変していくわけですから、それに対応できる人を最小限1名は船越に配置をしていく、そういうことが最小限として必要でないかと思っておりますので、改めて方策について伺うものであります。

2 点目です。「健康の駅」活動についてであります。

秋田県は、健康寿命日本一の県を新たに目指すことを宣言し、男鹿市でもロコモティブシンドローム、いわゆる日本語で言うと運動機能障害症候群的な予備軍のことなんです。そういうものの予防の教室や、高齢者の健康機能の保持を助けるもろもろのグループの動きが始まっていると思います。健康の駅は、NPO法人地域交流センターが認証をして全国的に展開されている事業と聞いております。

そこで、1 項目めとしては、まず男鹿市内では健康で運動機能低下防止を目的とした市民の活動がどういう形で進んできて、現時点での状況の把握はどうか。例えばグループ数とかそういうことを行っている施設の数とか、参加者数の現状について、まずお聞きしたいと思います。

2 項目めとしては、この健康の駅活動は、横手市が10年以上も前からこの活動に取り組んでいると聞いております。具体的な取り組みや成果など、把握している内容がありましたらお知らせいただきたいと、そういうふうに思います。

3 項目めは、男鹿市が横手市のような類似のテーマとして取り組み始めていく場合、どのような課題があって、それらの実現性の考え方についてはどういうふうに思われているのか、お聞きしたいと思います。

3 点目は、市職員定数管理、いわゆる医療職を除く計画についてであります。

行政改革テーマの一つとして、職員定数管理はいつも大きな位置を占め、男鹿市の人口は2万8千人台に今は落ち込んでおります。業務配置の見直しは、常に必要なことだと思っております。

そこで、1 項目めとしては、この間発表しました第4次行政改革、2018年から2021年の4年間なんです。区切りよく20人削減ということで書いてありますが、どういう部門をどのような考えのもとでこの削減のことを進めていくとしているのか、伺いたいと思います。

2 項目めとしては、前から行政改革は何回も行っております。定員管理は常に引き上げられたと思います。従来までの削減の考え方と今回の削減の進め方については、テーマとして何か違いがあるのか、その点がありましたら伺いたいと思います。

3 点目としては、正職員の削減と非正規職員の増減についてであります。正職員の削減は常に行われてきていますが、似たような自治体では、非正規職員の比率が逆に

年々多くなっていると聞いております。男鹿市の実態としては、正職員は削減になっているけれども、非正規職員は逆にふえてきているのか、それともそちらも削減の方向なのか。非正規職員もいろいろ部門といたしますか、職種の違いもあると思いますけれども、それらに沿った形で増減の実態の状況についてもお聞きしたいと思います。

4点目は、イベント業務にかかわる時間外労働についてであります。

男鹿市は観光地でもあることから、従来からも、市内外の参加も多く来ていただくために、交流人口の拡大を目標に各種イベントもさまざまに展開してきたと思います。今は単なる一見の方法のみでなく、繰り返し来ていただくためにも、男鹿の物語性や人々のきずななども加味して、深掘できる関係人交流へと進化させなければならないということも言われてきております。

1点目として、イベントでは、もちろん男鹿市民のほかにも行政の職員の動きも重要であります。そして携わる機会も多くなってきております。それらに対応する人員対策やウィークデイ以外の時間外・休日対応での賃金支払いなどの現状と、従来はどういう考え方でそれらに対応してきているのか、まず伺いたいと思います。

次に、今時点での具体的にこれは問題だなと考えてる点をお知らせいただきたいと思います。

3点目としては、所定外の時間外・休日労働には、男鹿市職員労働組合との十分な事前協議と合意は必須条件であります。振替休日とすれば、その当日の前に、実行日以前にあなたは振替休日としていついつ休みたいんですかと、そういう協議が前提になります。今まではどういう取り組みをして、今回はこれらをどういうふうにして進めていくのか、考え方と、それから行革の資料にありました数値の効果は390万円ということになってますが、算出の背景の基礎はどのようなものから出てきたのか、お伺いをしたいと思います。

以上発言をして、質問といたします。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 三浦議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、新農業委員会法での対応についてであります。

まず、農業委員全員で地区を定めず回る活動についてであります。旧来の制度で

は、1区・2区・3区の選挙区から選出された委員が、それぞれの選挙区を担当地区として、農地転用の現地確認や農地パトロール等を実施しておりました。新制度に移行してからは、担当地区を定めることなく実施しており、農地転用の現地確認では、船越地区を払戸と脇本の委員が確認し、北浦地区を北浦と五里合の委員で確認するなど、広域的に活動しております。

また、農地パトロールでは、9月と11月に船川港地区、北浦地区、男鹿中地区、若美・五里合地区、船越・脇本地区の5地区に分けて実施しましたが、例えば、船川港地区では、地区の委員を班長として野石と五里合の委員によるパトロールを実施しております。

次に、農地利用最適化推進委員としての活動についてであります。

これまでも答弁しておりますが、農地利用最適化推進委員を委嘱しない農業委員会は、農地利用最適化の事務について各農業委員が担当する区域を定めることになっております。しかし、本市では、大区画圃場の整備が進んだ地域がある一方で、土地改良区のない地域や中山間地域などがあり、農地の条件は多様であります。

こうした状況の中で担当区域を定めることは、担当区域の農地の条件によっては過度の負担が懸念されることから、市内全域を一つの区域にとらえ、広域的な活動をしているところであります。

次に、農業委員の配置についてであります。

平成28年4月1日施行の「改正農業委員会法」に基づき、平成28年12月定例会において「農業委員の定数を19人とする条例」をご可決いただき、平成29年7月臨時会において「農業委員19人の任命について」ご同意いただいたことにより、平成29年7月20日に新体制に移行しております。

本市の農地に関する問題は、任命された19人の農業委員の活動によって解決すべきものであることから、農業委員会の活動を補助する者の設置については考えていないものであります。

ご質問の第2点は、「健康の駅」活動についてであります。

まず、健康関連活動の市内での現状についてであります。運動機能低下防止を目的とした地域介護予防活動では、自主グループが市内14カ所で14グループ、239人が各地区公民館等の施設を利用して、継続的な健康づくりに取り組んでおりま

す。また、糖尿病などの生活習慣病予防活動では、市内8カ所で417人が参加しているほか、地区組織活動では、食生活改善推進員やメンタルヘルスサポーターなど389人が、市内各地区において食を通じた健康づくりの推進や心の健康づくり活動を展開しております。

次に、県内の先進的な取り組みについてであります。「健康の駅横手」では、らくらく体操、体力テスト、健康チェックなど、健康の駅サポーターが特技を生かした活動や、健康運動指導士などの健康の駅スタッフが常駐し、参加者の健康状態や目的に合わせた健康づくりをサポートしていると同っております。

次に、本市が取り組む上での課題については、平成26年9月定例会の一般質問で初めて健康の駅設置のご提言をいただいた時点から、担当部署で継続して研究・検討しておりますが、既存施設を利用しても、健康の駅設置基準である駅長の配置、日曜・祝日も含めた施設開放、保健師や健康運動指導士など専門職員の常駐など、現状でも困難であります。

しかしながら、体制は遣いますが、健康づくりに関する本市の取り組みと内容は、健康の駅が目指すものと同様の役割を果たしていると考えているところであります。

ご質問の第3点は、職員定員管理計画等についてであります。

まず、職員数の20名削減についてであります。削減の対象は、従来の方針どおり保育士と技能労務職を退職不補充とするものであります。このうち保育士につきましては、各保育園の管理運営を指定管理しているため退職不補充としているものであり、退職不補充となった人員につきましては、同法人が必要に応じて確保していくものと考えております。また、技能労務職につきましては、非正規職員を配置することで対応することとしており、保育士と技能労務職以外の一般行政職につきましては、本市の課題解決と行政サービスを維持していく観点から、人員削減の対象とはせず、退職者数を補充していく計画としております。

次に、従来の定員管理計画との違いについてであります。先ほど申し上げました定員管理計画の考え方は、第3次行政改革大綱の定員管理計画の考え方を踏襲したものであります。

次に、正規職員の削減と非正規職員の増減についてであります。第3次行政改革大綱の計画初年度である平成26年度と今年度を比較すると、平成26年度は臨時職

員 67 人、嘱託職員 104 人に対し、今年度は臨時職員 63 人、嘱託職員 77 人となっており、臨時職員数は横ばいであるのに対し、嘱託職員数は 27 人の減となっております。嘱託職員の減少は、市長部局が 6 人の減、教育委員会が 21 人の減となっており、その職種は出張所長や館長、出張所窓口、学校支援員、公民館主事などで、再任用職員の配置や人員配置の見直し、事業の見直しなどがその要因であります。

市といたしましては、効率的な行政運営を進める上で人員配置や事業の見直しは随時必要と考えておりますが、今後増加していく再任用職員を活用するほか、臨時職員及び嘱託職員の必要数を確保し、市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

ご質問の第 4 点は、休日のイベント業務にかかわる時間外労働等についてであります。

まず、現状と従来からの対応方法についてであります。

現在、休日のイベント業務に必要な人員の確保は、担当課から各所属に人数を割り当てる形で協力依頼しており、その勤務に対しては、原則、時間外勤務手当を全額支給しております。

過去には、本市発足直後の平成 17 年度から平成 25 年度まで、週休 2 日制の趣旨である総労働時間の短縮、休日数の確保、職員の健康維持、超過勤務による職員の活力低下及び行政改革における超過勤務の抑制などの観点から、休日の振替措置を実施しておりましたが、協力職員の本務への影響を考慮し、平成 26 年度からは時間外勤務手当の全額支給に切り替え、現在に至っているものであります。

次に、現時点での具体的な問題点についてであります。

イベント業務への協力に際しては、平日の場合は可能な限り時差出勤制度を活用し、職員の長時間労働の抑制と時間外勤務の縮減に努めておりますが、休日の場合は、原則、時間外勤務手当を完全支給することにより、職員の休日数が減少している状況にあります。また、過去と比較しても、現在の職員 1 人当たりの有給休暇の取得日数や時間外勤務の時間数に大きな差がないことから、職員の総労働時間の短縮が進んでいないものと考えております。

職員が心身ともに健康で職務に従事するためにも、総労働時間の短縮と時間外勤務の縮減は、組織課題として取り組むべきものと認識しております。

次に、時間外労働分の振替休日の対応についてであります。平成25年度以前と同様、振替休日を指定する際は、職員の希望を十分考慮するとともに、振替休日に対する庁内意識の高揚を図ってまいります。

また、数値効果390万円につきましては、平成28年度のイベント業務に要した時間外勤務手当の支給実績額から、これを振替措置したと仮定した場合に見込まれる額を試算したものであります。

この振替休日の措置は、職員の休日数を確保することで時間外勤務手当の縮減が図られることとなりますが、市といたしましては、職員が心身ともに健康で自己の能力を十分に発揮してこそ、質の高い行政サービスの提供につながるものと考えております。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 再質問、三浦一郎君。

○2番（三浦一郎君） それでは、きょうは順番に再質問させていただきたいと思っております。

まず、新農業委員会法での対応の仕方のことなんですが、市長は前の答弁のときはですね、熟慮に熟慮を重ねて、また熟慮をして決めたってことは、そういう話なんですけれども、三つの案はどのような内容なのか定かではないんですが、そういうのが仮にあってもですね、自分はもう「オール男鹿体制」で全体的な新しい農業で取り組むってことなんですが、かなり抽象的で、農業委員会の中身についてよく検討されたりしてやった結果なんですか。そして、こういう形でやると「オール男鹿」になると言ってますが、論理が飛躍しすぎていて、市長は何もこう、俗に言うとクレームはないと言ってますが、私はまず聞くとですね、結局、船越地区にそういう農地利用とか調整、そういうのが一番必要なのに、そこに農業委員を置かないで、どうしてその農業のですね課題を解決して発展していくのか。しかも、船越地区は今あれですね、1億円の花の団地とかそういうことをやったんですが、それはその前にいた農業委員の皆さん方が、地域のことなので集約したりどうのということいろいろ頑張っていたってことで、この間、農協のですね生産者大会でも評価されて表彰されておりました。そういうところからですね農業委員を、みんなで19人もいますね、メンバーは。1人も任命できない形でいて、どうしてその「オール男鹿」で農



業が発展していくんでしょうか。まずその点について伺います。

○議長（三浦利通君） 武田農業委員会事務局長

【農業委員会事務局長 武田誠君 登壇】

○農業委員会事務局長（武田誠君） ただいまのご質問で、一つの地区に限った問題解決はどうするのかというようなお話でありましたけども、これまでも答弁しておりますとおおり、農業委員の任命にあたっては、地区を限定することなく任命するという法律に基づいて19人を任命しております。ただし、ご質問にあったとおおり、任命された農業委員が推進員、現場の問題等の相談事に乗るために担当区域を設けるということは、議員ご質問の18条に書かれているとおおりであります。しかしながら、先ほど市長が答弁しましたとおおり、担い手への集積率が85パーセントを超えている地区がある一方、集積率が60数パーセントと低い地域もあります。あるいは、所有する農地の面積の中で、不作付の農地が、作物のついていない農地が50パーセント、半数を抱える地域がある一方、不作付地が数パーセントというそういった地域もあって、地区の農地の条件はさまざまであります。そういったことから、選任された19人の農業委員が推進員の役割を担っていくために地区を限定しようとした際、必ずしも1人一つずつ地域を割り当てたのでは、その割り当てられた地域の条件によっては相当負担が大きくなる地域も発生するということから、19人全員で男鹿全体の農地の問題を解決していこうという考え方のもとで活動しているところであります。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 男鹿市の場合は、農業委員と、それから新しい利用のスタイルのことについては兼務してやるわけですから、兼務していた農業委員が船越地区からどうして1名も選ばれないんでしょうか。しかも、300ヘクタールぐらいはあるんですよ。しかも、新しい営農の関係で、いろんな団地形成とかでもそれにしろ、特に農業委員的な人は必要なところになってるわけです。しかも、ほかの地区はみんな地元の出身地区、最低1人行ってますね。あとそれ以外の複数にも農業委員割り当てなってるところもあるわけですから、そこら辺見るとね、だれが見たってそれはおかしいんじゃないですかというのは普通じゃないでしょうか。特別こう、考えなくてもね。しかも、今答弁の中にあっては、全体でやると言いますが、地域がいろいろ違う状況があるから、あなたは例えば船越地区なら主にとか、ほかの払戸地区なら主にと

か、そういうことでやって、担当地区って言わなくてもそこにいれば大体それ担当になりますでしょう。それは選挙で選ばれたときも同じだし、今回選挙制度でないけれども、わざわざ前にやってたこととね一体でみんながほかの地区に全員行って、そういうふうにして見ていく必要もそれあるんですか。従来の農業委員会制度で何か限定されていたからっていうことで、何か特別不都合なことでもあったんでしょうか。ですから、そこら辺ですね、現状と答弁の内容が全然ずれてるわけですね。簡単に言うと、言い訳的に言わなければ何とも始末がつかないからそんな言い方をしていると、率直にそういうふうを受けております。

しかもですね、法律上に農地利用最適化推進委員を置くってというのは、今回の法律でできた目玉ですよ。目玉の法文に、担当する地域の大きさはそれにしても、わざわざその事務については担当する農業委員を決めなさいと書いてるんですよ。ですから、これ法律の柱じゃないですか。その法律の柱とね、ずれたような感覚で今話されていますが、随分やっぱり食い違いが大きすぎると思います。ですから現場の農家の人方は、なぜそんなに必要性があるところにそういうのを置かないのって、みんな言いますよ。任命したのが去年の7月だから、半年少し過ぎたんですけども、ますますそういう声が大きくなってきてますよ。素直に聞けばね。市長さんさは何もね、農家から困ったとか何だとかと、そういう人は聞いたことないって言いますが、市長、農家に素直に聞いてみてください、全員さ。払戸地区の人もみんな言いますよ。野石地区の人も。もちろん脇本地区の人も。あと、船川、男鹿中、北浦、全部言ってますよ、農家の方は。ですから、そういう実態をですね、まだこれからも、次の任期までは2年半近くあるわけですから、そんな不協和音がある農業運営と農業委員の選び方をしておいて、「オール男鹿」ってなりますか。「オール男鹿」の前に、農業の「オール男鹿」ってならないでしようが。これはやっぱり速やかに改善していくと。市長は農民の本当の声を聞いてね、そういう対応をしていくのが、より改善していく形になっていくと思いますけれども。ですから、19人に決めてやったことはそれはそれでいいんですよ。もう過ぎてしまって何ともならないから。しかも、新しい法律上でも、農業委員の定数ってというのは任期満了のとき以外はいじってはならないとなっていますから、それはそれでいいんですが、じゃあカバーするためにはどういう方法があるか。船越の地区の人、言ってるでしようが。ほかの地区の農業の皆さん来て

も、船越の皆さんそう言わないけども、来た人が不案内だって言ってるんだから。だって、ほかの地区から来るからね。だから、船越の地区から少し一緒になって、簡単に補助的にね、それでペアを組むなり、ほかの複数人を入れてもいいんですが、そういう日常の農業委員会の事務的な活動とかいろんなチェック活動をしていくのが普通じゃないですか。ですから、まだ始まって半年ちょっとなんですから、ちょっとだけ改善をしていくと。そうしないと、地域感情からいってもですね、市長は簡単に「オール男鹿」って言ってますが、逆のことじゃないですか。そこら辺でひとつ、ぜひ、もう一遍あれですか、そこら辺について補助的なことも含めて、船越地区からぜひ選んでいけるようなそういうことを考え直すっていうかね、検討してみるとか、そういうことはできないんでしょうか。その点まず、じゃあ確認します。

○議長（三浦利通君） 武田農業委員会事務局長

【農業委員会事務局長 武田誠君 登壇】

○農業委員会事務局長（武田誠君） 船越地区という限定した地区のお話になってしまいますけども、先ほど私がお答えしました、集積率が高いとか所有農地の中で不作付の面積が非常に少ないといった地域は、船越地区も入ります。非常に集積が進んで、既に担い手に大部分の面積が動いていて、スムーズに営農が進んでいるような地域の方に入ります。もちろん、その現場で相談もできないという苦情があるとすればですね、急いで解決する必要はあると思いますので、具体例等があったらぜひ農業委員会の方にお話ししていただければ、この19人が、我々が解決していくという総意のもとで活動しているわけですので、むしろ活動が鈍いとか何をやっているんだというお叱りを受けることはあるにせよ、補助員を置くということには、農業委員の19人も多分納得はしないだろうと。むしろ自分たちの活動をしっかり見ていてもらいたいというのが、現在の任命された農業委員の考え方だろうと思います。そうした中で、定数を決める際にも、通常であれば農業委員と推進委員両方を置く市町村に入ったとすれば、農業委員の定数を、会議を主とする農業委員の定数をごく少数にして、現場で活動を推進する推進委員を、国が基準とする限度まではもっていかなくても、相当数準備する必要があった中で、農業委員だけで推進委員の役割を果たしていくということから、男鹿市の面積規模でいくと19人が最大であったわけですし、そこまで農業委員の定数を議会で可決いただいたわけですから、やはりその時点で推進委員の活

動も兼ねていくと決まったからには、19人の活動に3年間全力を尽くしていきたいと考えております。

○議長（三浦利通君） さらに、三浦議員。

○2番（三浦一郎君） 今のお話はですね、そういう言い方すればそうなりますが、じゃあほかではですね、やっぱり集積かなりしてる地区もあるわけでしょう。でも、そこには複数の農業委員もいるわけですね。なぜ船越地区だけは置かないのか。ですから、そこら辺ね少し論理的に合わないんじゃないですか。その点をまずこう指摘しておきますし、このことについてはですね、またいろいろ話ができる機会もあると思いますから、そのことについてはここら辺にしたいと、そういうふうに思っております。

ただですね、現役の農業委員の皆さんでもですね、はっきり言ってるのは、簡単に言えば船越から選べばいいのではないのかなと、いろんなね法律による制約とかそういうのは何もわからない、普通の素直な気持ちとしてはそういうことも言っていますし、しかも任命された立場ですからね、いろんなことがあればそれは、あちこち回りなさいって言えばそれはそれで回っていくと、そういうのは当然職務上の責任としてそれはあることですから、ですから、その方々からね大多数が何も言ってないから問題がないんですよってということではないわけですので、そこら辺ですね、やっぱり隠れてる指示に基づいたやっぱり運営改善の仕方をして、ぜひまた進めていってほしい、そういうふうに思っております。

じゃあ、またほかのテーマもありますから、そうすればですね、この健康の駅っていうことについては、先ほど平成26年にも提案があったということなんですが、男鹿市ですね現在の実情からいきますと、類似のようなそういうことについては基準が高すぎて少し難しいと。それよりは、随分男鹿でもですね、先ほど市長の報告といえますかね答弁にもあったように、少しずつそれに似たような取り組みが広がってきているということですから、そこら辺についてはどういうふうにこれから考えていきますか。その点、また確認のためにお話ししたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

この健康の駅につきましては、先ほど答弁にもありましたように、いろいろと検討は重ねてございます。施設のことでございますので、特に検討の対象となっているのは保健センターとか総合体育館でございます。相談指導体制からいくと保健センターが適なところ、それから実技、それから設備に関しては総合体育館がそれに適する施設かと思えますけども、どちらも健康の駅の要件になります、例えば自由な出入りとかですね、それから自由開放するというところで施設的な問題がございます。体育館におきましては各種スポーツ大会が開かれる時期もありますし、保健センターにつきましては検診があったりデイサービスがあったりということで、どちらも集約するにはちょっと不都合が多いというような検討をしているところであります。それで、今の、先ほど答弁しましたように、いろいろな健康教室、それから介護予防教室を小さい単位で開いております。施設的に集約する方法よりも、こちらから出向いて小さな集まりで広げていくと、それで浸透を図るという方法が今の男鹿市にとってはふさわしいのではないかということで、その地道な細かい普及の方、進めているというところでございます。

以上です。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 私も地域にいますとですね、今言った健康保持のためのグループづくり、随分、市の職員の皆さんもこまめに活動してやられるということは実感しております。ぜひ地域の希望に沿うような形で、また前向きな取り組み方をお願いできればなど、そういうふうに思います。

それで、三つ目のテーマの市の職員の定員のことなんですが、市長の答弁によると、じゃあこれからは保育士と技能労務士は、あと正職員としては採用しないと。そして、ずっとあと非正規職でいくと、こういうことの方考え方なようなんですが、じゃあ行く行くは保育士も技能士もゼロになると、正職員は、そういうことなんですか。その確認、まずお願いをしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えします。

市長がお答えしておりますように、保育士につきましては、現在、各保育園を指定

管理ということで保育会の方へ指定管理をさせております。市の職員であります保育士につきましては、基本的に保育会の方へ派遣をしているという現状にありますので、市としては、保育士が退職した場合、それを補充せず、保育会の方で必要に応じて保育会の職員として保育士を確保していくということになります。また、技能労務職につきましても不補充と、退職不補充という方針でございますが、これは必要に応じて再任用者、再任用制度、あるいは臨時的任用等々でその業務を補ってまいりますけれども、いずれにしましても、この保育士と技能労務職については、この後も退職不補充ということで進めていくこととしております。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 保育士のことについては大体そういう方向だっただけでわかっているんですが、ただ、技能労務士についてはですね、普通、事務職は行政職の1、技能労務士は行政職の2ということで、今、基本的なね正職員に位置づけた体系の中で採用して、従来はそういうふうになってますが、じゃあ行政職2表というのは、それに基づく職員というのはもう、近い将来なくなると、こういうことになるんでしょうか。それ一つと、ほかの自治体でもですね、皆、俗に言う正職員減らして非正規職をふやすと、これが基本のことのようですが、行政職2表、事実上いないようなことについては、県内とかほかの例とかあるものんでしょうか。そこら辺こうわかりましたらお答えをしていただきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えします。

いわゆる行2の職員でございますけれども、これは先ほど来申し上げておりますように、退職者を不補充ということで方針でございますので、今いる行2の職員がすべて退職した際には、行2の職員はいなくなるということになります。

県内の他の事例でございますけれども、ちょっと承知しておりませんのでよろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） それでは、次の四つ目のテーマの方に移りたいと思いますが、イベントにかかわる業務です。

市長の答弁の中ではですね、前はですね休む日が少なくなったので時間外払って、忙しいさをですね、職員のそれを何ていうか緩和すると、そんなことのようにでしたが、今度はまたそうすればですね、時間外は払わないで、それは振替休日にしていくと、そういうことにしていきますとですね、振替休日があらかじめ職員のですね土日の出た日が決まると同時に、休む、普通のウイークデイに休む日を決めなければならないということなんです、そういう取り組みをきちんとやれる体制っていいですか、人員の配置になってるわけですか。そこの実情について、まずひとつ伺いをします。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） イベント、休日の業務に関する振替休日の指定・対応ということでございますが、当然、現状の中で、平成25年度以前もそのように対応できておりましたので、私どもとしては十分振替休日に対応できる現状にあるというふうに認識しております。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） また伺いますが、部長はそういうふうにおっしゃってますが、普通ですね事前にきちんと振替休日を指定してやってるっていろいろな事業所とかそういうことについては、ほとんど守られてないのが普通なんです。じゃあ男鹿市の場合の平成25年以前のそのときには、きちんと土日の分ね、いついつ振替休日にしますと、きちんと確認をして、そして振替休日を取得していたのですか。それとも、いやいやそれ間に合わなくなったから、後でその分振替にならないので、代休として扱って残業は払いますと、そういうことがあったのではないかなと自分は思いますけども、実際やったときはどういう事情でした、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えします。

過去に対応していた際のことでございますが、詳細につきましてはすべてちょっと私も把握はしておりませんが、おおむねきちんと対応していたというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） おおむねそういうことにしたようだとのことなのですが、じゃあ今度また新しく取り組むわけですから、その基本的なことはですね十分に念頭に置きながらやっていただきたいと思います。これもですね、よくいろんな職場にはあるんですが、男鹿市の場合は市の職員労働組合がありますので、事前にあれですか、この休日振替とかそういうことについても、あらかじめ十分に話をして合意をしていかないと、それは法律違反になっちゃいますから、そこら辺ですね、事前な協議についてはきちんと念頭に置いているんでしょうか、伺います。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） この時間外労働の振替休日対応につきましては、行政改革大綱に位置づけていくというようなことで、職員労働組合とは既に1回は協議を行っております。ただ、まだ職員労働組合からは理解が得られていないという現状であります。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） 今の答えが重要なところなんですね。理解を得られてないってところは、どういう理由を挙げて組合の方では話されてるんですか。だから私が心配するのは、前にもそういうことやったけども実態は全然違うということなのか、それとも、どういうことをお互いに話して、課題のポイント、そちらで話す差し障りなかったら教えてください。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） お答えします。

今ちょっと詳細な資料、私手持ちにございませんが、総務課長が組合の方と交渉をしております。その中では、組合としては、私が報告受けた感覚で申し訳ございませんが、職員労働組合としては、どのような理由であれ、なかなかこの振替休日対応をやっていいということにはならない。要するに、職員労働組合としては、この対応についてはゴーサインは出せないというようなことは伺っております。

○議長（三浦利通君） 三浦議員



○2番（三浦一郎君） そうすればあれじゃないですか、有給休暇もね消化できないような職場環境にあるようなことも聞いてありますから、そういう点でですね、それでまた振替休日とかっていつても、仕事は忙しくなるし、振替も満足に対応できないっていうことで、それで現状の中でのそれについてはまだいろいろ検討中ということではないんでしょうか。ですから、事務職員はね減らさないっていうことで、そういうのは大変いいことだと思いますが、むしろ仕事の見直しとかいろいろして、振替休日をきちっとやるっていったら、正職員のですね配置する定員をふやさないといけないんじゃないですか。ですから、現場の皆さんは難色を示すっていうか、有休も満足に消化ってばいろんな言い方が変なんですけど、それも普通にとれない。しかも、またそれに対して振替休日、仕事も間に合わない、そんなことがあって平成25年以降はね、全部残業で、一部でもそこら辺埋め合わせをしてきたっていう経過があるんじゃないかと思いますが、そこら辺ですね、もしきっちり振替休日で、仕事もそれでウイークデイのやつがなくとも終わるっていうことの計算ができていけるのかどうか。そうしないと、その職員の削減どころか事務職の定員増を考えなければならないと思いますが、そこら辺はどういうふう腹構えっていうかね、職員を使う意味で、どういう状況をつくってやって頑張っていくと、そういうふうに考えてるのか、そこら辺ですね、考えてることを教えていただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） まず一つは、市として各種イベント、休日にございますけれども、これについて、市の職員が協力といいますか、業務で参加して、それについて時間外手当を払ってるという現状でありました。このイベントへの市のかかわり方について、やはり抜本的に改革をしていく必要があるのではないかというようなこともございますので、市の職員でなくてもできるような部分に市の職員が行っていると。私どもとしては、市の職員でなければできないものがありますので、市の職員はそちらの方へ集中をしていただくというような観点から、このイベントへの市の職員のかかわり方については、この後見直しをしていきたいというふうに考えております。当然、振り替えた場合に業務に支障があるかとなりますと、私どもはその課、あるいは課内の業務をうまく配分すれば、十分これは対応が可能だというふうに思っ

おります。昨今話題になっておりますように、やはり超過勤務によって事故が起きたというような、いわゆる過労死ラインが厚労省のあれですと月80時間というのが示されておりますけれども、ちょっと記憶で申し訳ございませんが、今年度も月80時間を超える時間外勤務をした職員が20人ほどはいるというふうに記憶してございます。どうしても全体の超過勤務、過重な超過勤務については、是正をしていく必要があるというふうに認識してございますので、やはり課内、あるいは部内で事務のきちとした配分を行いながら、1人の人に過重にならないような形で行政事務を執行していきたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 三浦議員

○2番（三浦一郎君） そうすればですね、いずれにして職員の健康管理にもつながりますから、ぜひ職員労働組合とはきちんと話をして、見切り発車しないでですね、合意を得るように努力をお願いをしたいと思います。

いつも時間オーバーしてますから少し早めに終わりたいと思いますが、ただ一つだけね気になる点があってですね、市長の方に苦言を呈しながら話したいと思いますが、やっぱり農業委員会のその運営のですねやっぱり現状をですね、2年半後にはきちんと正常化するとしても、それまでの間にやっぱりカバーするそういう部門を船越地区に設けなければならないと思いますから、市長は、この間のスポーツの集会ですか、こういうことを言ってましたね。学ぶっていうことは、心に誠を刻むことだと。大変いい言葉だと思っています。ただ私思うにはね、この農業委員会のいろんな一連のことについては、誠を刻むまでは全然いってないと思いますね。ですから、ただ普通ですね対応というかね常識的に考えても、やっぱり直すべきことは直すと、そういう考え方で見直しすることも、男鹿とかいろんな未来の発展につながると、そういう観点でですね、ぜひこれからも取り組んでいってもらえればなど、そういうふうに思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 2番三浦一郎君の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番佐藤巳次郎君

○1番（佐藤巳次郎君） 御苦労さまでございます。今期最後の議会となりまして、最後の一般質問でございます。市長からは誠意あるご答弁を期待して、質問に入らせていただきます。

第1点として、第4次行政改革大綱についてお伺いします。

男鹿市は人口の減少、少子高齢化が急速に進む中で、今後厳しい行財政運営が危惧されております。

財政の健全性が必要不可欠であります。そういうなかでの第4次の行政改革が、市民の納得できる市民本位の行政、市民のニーズにこたえる行政運営ができるかどうかであると考えますが、市長は今後4年間の行政改革大綱における市民の満足度に十分こたえるものになっていると考えているのか、最初にお伺いするものであります。

次に、第4次行政改革大綱の中で4点について伺います。

一つ目としては、基本目標として「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」としてありますが、具体的には市民への最適な行政サービスの確立とはどのようなサービスなのか、伺いたいと思います。

二つ目として、住民票等のコンビニ交付の検討が行政の取り組み事項としてあります。そして、取り組み内容として実施の有無を検討するとなっています。平成30年度に調査・検討するとして、行政改革期間である平成33年度まででも実施は先送りの内容となっております。なぜ実施年度を期間内に示せないのか。湯沢市では、平成30年度から証明書のコンビニ交付導入が予算化しております。夜間や休日でもいつでも交付できる、市民の多くが期待している行政サービスの具体化であります。なぜ早期にできないのか。調査・検討したら実施はすべきと考えますが、できない理由を明らかにしてほしいと存じます。また、県内他市の実施状況についてもお伺いいたします。

三つ目として、子育て支援事業について伺います。

現在、市では子育て応援米支給事業として、18歳未満の児童に対し、対象児童1人から2人世帯に白米10キログラム、3人以上世帯に白米または玄米30キログラ

ム、新米あきたこまちを支給しておりますが、それを子育て負担軽減策としての面でのメリットが薄く、新たな子育て支援に切りかえるとして、新たに保育料の助成や一時預かり、病後児保育などの対象サービスの利用をやすくするとして、平成30年度からの実施としております。具体的には、子育て支援策がどう変わるのか、財源はどれほどになるのか、効果はどうなるのか、お伺いいたします。

また、子育て中の世帯から高校生までの医療費の無料化や通学費の支援、給食費への支援をとの声が多く市民から出ていますが、これらについて市長はどういう考えを持っておられるのか、行政改革の中に加える考えはないのか、お伺いいたします。

四つ目として、家庭系ごみの減量化とごみ手数料の有料化について伺います。

男鹿市のごみの1人1日当たりの排出量は、平成28年度で665グラムで、平成32年度の目標の500グラムに対して3割ほど多く、県内25市町村では一番多い状況からして、減量とリサイクル、資源化について、市広報や出前講座等による啓発活動、生ごみ処理講習会の開催などを実施して市民への浸透と実践を図るとして、その進展状況により、家庭系ごみ有料化の導入がより効果的であると判断される場合、市民に対して説明会等を実施し、理解を求めた上で有料化の導入を具体化する取り組み内容となっております。平成30年度実施して、1人1日当たり40グラム減にしたいとしております。私はまず、市で取り組もうとしている諸施策である、ごみの排出量削減のための減量とリサイクル資源化について、広報掲載や出前講座、生ごみ処理等の講習会の実施等、市民に徹底周知することを具体化し、減量化の意義を市民に理解してもらう作業が、まずやることが重要であります。しかし、実施は平成30年度に実施し、1人1日40グラム減量するとしている。何で実施時期が平成30年度になるのか。市民の声を聞く前に実施時期を決めていることは、まさに先に有料化ありきであり、実施時期を明示することは撤回し、減量化策を市民に理解を求め実践することが先決であると考えますが、市長はどう考えて平成30年度実施なのか伺います。

また、現在使用しているごみ袋の生産原価は幾らになっているのか、流通過程はどうなっているのか、市民の購入までの価格はどうなっているのか伺うものであります。

第2点目は、介護保険料の引き上げでなく引き下げについてお伺いいたします。

男鹿市の介護保険料は、平成27年度に第6期男鹿市老人福祉計画・介護保険事業計画によって大幅引き上げを行い、市民負担が県内一となりました。今回、平成30年度の第7期老人福祉計画・介護保険事業計画を作成していますが、今回、計画作成にあたりアンケート調査と意向調査を実施していますが、その結果で明らかになったことは何か、計画にどう反映させているのか伺います。

今回の事業計画では、介護保険料の引き上げが計画されています。介護保険料を、所得別に9段階ある中での基準である第5段階の介護保険料を月額512円アップの7,157円とし、7.7パーセントのアップ率となっています。年間保険料は8万5,804円となり、最高額の第9段階で14万6,004円と大きな負担額です。県内で介護保険料の引き上げ予定の自治体はあるのか、あったら月額保険料は幾らになるのか、本市の保険料は最高額となっているのか、お伺いたします。

また、一つとして、第6期計画の要介護認定者数が計画と実数に大きな差異があるのはなぜか、200人以上の過大な計画となっているがなぜか、それが介護保険料の大幅引き上げにつながったと考えるがどうか伺います。

二つとして、今回の引き上げ理由は何か。

三つとして、現在の財政調整基金は幾らあるのか。

四つとして、介護給付費は予算どおりの見込みと考えているのか、予算額と計画額とに大きな差があるのではと思いますが、なぜか伺います。

五つとして、今年度の決算見込みを幾らと想定しているのか、お伺いするものであります。

第3点として、公共交通のあり方と子どもと高齢者への低料金の交通制度についてお伺いたします。

市内のバス運行を見ていると、乗客は学校への通学での子どもたちと高齢者の病院への通院や買い物をするための利用がほとんどで、その乗客数は全く寂しい限りであります。しかし、バスより交通手段がない方々にとっては、バスは貴重な交通手段です。

平成28年度の決算によると、バス会社等へ9,551万円の委託料の支出、運賃収入が831万円、利用乗客数は5万776人となっています。委託料を乗客数で割ると、1,881円という、高い1人当たり額となります。また、1日当たり乗客数

は、年間250日として1日203人、また、バス1台に4人程度の乗客人数です。バス料金は、収入3万3,240円ということになります。まさに費用対効果で言うなら、大変な採算割れであります。

現在、過疎地での交通手段をどう確保するかで議論されており、交通体系や料金のあり方等を検討し、実際、地域住民から喜ばれている自治体もあると伺っております。近くの秋田市では、100円コインバスで大幅に乗客数がふえて、低料金で乗客に喜ばれております。私は、この問題を議会でも取り上げてきておりますが、来年度予算には生活バス路線の確保維持を行うとともに、将来の公共交通のあり方について検討することとし、地域公共交通網形成計画策定事業費として予算化し、公共交通の活性化及び再生に関する法律及び道路運送法の規定に基づき、市の公共交通のマスタープランとなる男鹿市地域公共交通網形成計画を策定するとしており、市民が低料金で安心して乗れる計画づくりを期待するものであります。市で考えている公共交通の現状と今後のあり方についてどう考えているのか、お伺いしたいと存じます。

第4点として、船川地区の活性化策について伺います。

昨年から工事を進めている複合観光施設の建設事業が、7月オープンを目指して急ピッチで工事が進められております。私は船川地区の多くの市民の声として、市民が交流できるお風呂に入って運動機能回復施設を含めた温浴施設の建設と、老朽化した公民館の2階にある図書館を新たに改築し、市民の多くが待ち望んでいる多機能を持つ学習の場としての図書館の建設を切に期待していますが、今まで何度も質問してきましたが、複合観光施設ありきで実現のめどが立っていません。市長は市立図書館の現状をどう見ているのか、図書館のあるべき姿が今では大きく多様化し、本を見るだけではなく、市民の成長を担う大きな役割があります。温浴施設、市民の交流施設、図書館改築は、船川地区の発展にとっては必要不可欠と考えますが、市長はどう考えているのか。男鹿市の中心市街地の活性化にとっては必要であり、複合観光施設の利用にも大きく貢献できるものと考えます。

また、市で、来年度の新規事業として男鹿周辺土地利用計画策定事業として300万円を予算化し、複合観光施設の開業、男鹿駅の移転による新たな人の流れ及び中心市街地におけるにぎわいや触れ合いを創出するため、男鹿駅周辺の未利用地の利用計画を策定するとしていますが、市が考える利用計画とは具体的には何か、伺いたいと

存じます。市民のワークショップの開催をどのようにするのかについてもお伺いいたします。

また、JR用地の取得が問題になっていますが、市としては、取得の時期、JR用地の利用計画を議会に提出してほしいと考えますが、市長の見解をお伺いするものであります。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、第4次男鹿市行政改革大綱についてであります。

はじめに、大綱の基本目標についてであります。

「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」を基本目標とし、その実現に向け、行政運営の質の向上、市民との協働の推進、財政健全性の確保の取り組むべき三つの方向性を定めております。

行政改革とは、単なる歳出の削減ではなく、市民サービスの向上と行政運営の質の向上が重要であり、地方自治法に掲げる「住民の福祉の増進」に向け、「最少の経費で最大の効果」を上げる行政運営を確立するため継続的に取り組むべきものであると考えております。限られた財源の中で、市民ニーズや社会経済環境の変化に対応した、効率的で質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。

次に、住民票等のコンビニ交付についてであります。

コンビニ交付サービスは、全国約5万店舗のコンビニエンスストアなどの端末を活用しマイナンバーカードを利用することで、市役所の窓口開庁時間にとらわれず、夜間や休日でも証明書の発行が可能となることにより、市民の利便性向上につながるものと考えております。

県内では、横手市と由利本荘市が既にサービスを開始しており、秋田市が平成30年度秋に開始を予定しているほか、湯沢市、大館市及び仙北市でも平成30年度に予算化し、年度内にサービス開始を予定しております。

しかしながら、サービスの導入には、既存システムの改修や証明発行サーバの構築費及びコンビニ事業者への委託料や証明書交付センターへの負担金など、多額の費用

を要することから、マイナンバーカードの普及状況などを見きわめながら、今後検討したいと考えているものであります。

次に、子育て支援事業についてであります。

昨日も安田議員にお答えしておりますが、新年度より、県と連携した「すこやか子育て支援事業」の拡充を図り、保育料の助成や一時預かり、病後児保育などの対象サービスの利用をやすくしてまいります。

財源については、新年度からの事業であり、予算は年々増加を見込み、6年後は500万円を超える見込みであります。効果については、未就学期間の子育てにおける不安の解消や子育てに関する安心感の醸成を図り、理想とする子どもの数3人につなげてまいります。

子育て応援米支給事業は過疎債事業であったことから、これまでの予算相当額で他の事業を実施することは困難であります。また、子育てに関する経済的支援や補助の拡大等については、本市の財政状況や特性を考慮しつつ、他市の取り組み状況も参考としながら、個々の施策の見直し等も含めて検討してまいりたいと存じます。

次に、家庭系ごみ減量化とごみ手数料の有料化についてであります。

私の市政運営の所信として申し述べておりますが、本市のごみの総排出量は減少しているものの、家庭系ごみの1人1日当たりの排出量は、県平均を大きく上回っており、県内25市町村では一番多い状況にあります。

今後も、ごみ処理に係る全体の経費は上昇していくものと考えられ、さらに人口の減少の影響を受けて、市民1人当たりの負担は増加していくものと見込まれております。このことから、ごみの減量化やリサイクル・資源化を推進するため、第4次男鹿市行政改革大綱の初年度である平成30年度から、市民への説明会の実施、広報や出前講座、生ごみ処理講習会の実施など、あらゆる機会をとらえて啓発活動を行い、市民への浸透と実践を図った上で、その進捗状況により導入が効果的であると判断される場合、有料化の導入を具体化するとしているものであります。

次に、指定ごみ袋の価格についてであります。

市では、指定ごみ袋の規格等を規定し、その規格を満たしているものの製造を許可しておりますが、流通や販売方法、販売価格についての規定はなく、市では関与していないものであります。指定ごみ袋は商品として流通しているものであり、製造原価



については把握していないものであります。

ご質問の第2点は、介護保険料の引き下げについてであります。

はじめに、アンケート調査等の結果及び計画への反映についてであります。市では、計画の策定にあたり、地域の抱える課題や必要な介護サービスのあり方を検討するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」の二つのアンケート調査を実施しております。これらの調査結果から、地域での支え合いや見守り等の必要性、軽度の段階での適切なサービス利用のための相談体制づくりなどが、今後市が取り組むべき課題ととらえ、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みとして「介護予防の充実」を図るとともに、「地域住民への普及啓発」、「総合相談支援」、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」などを計画に反映したものであります。

また、介護サービス事業者へ第7期計画期間中における事業参入意向調査も実施しており、グループホームの整備意向を示した法人が1法人ありましたが、グループホームについては既に充足されている状況であるため、第7期計画における介護サービス基盤整備については、見込んでいないものであります。

次に、県内他自治体の介護保険料の改定状況についてであります。

県内他市の状況であります。秋田市以外は引き上げの見込みと伺っております。

また、県内町村の算定状況については把握していないものであります。本市の介護保険料は、第6期に引き続き、県内自治体の中では高い状況にあると考えております。

次に、第6期計画における要介護認定者数の推計値と実数との差異についてであります。

計画を策定するにあたり、要介護認定者数については、被保険者数の推計値に要介護認定率の伸び率等を勘案して推計しております。市では、要介護認定申請の相談対応において、すぐにサービスを利用する必要のない方については、サービス利用が必要なときに申請するよう対応しているところであり、きめ細かな相談対応をすることによって、推計ほど要介護認定者数は伸びなかったものと考えております。

しかしながら、介護サービス受給者数については、平成27年度2,158人、平成28年度2,365人、平成29年度2,399人と増加しており、サービス利用

が多いことが保険料の算定に影響しているものと考えております。

次に、今回の介護保険料の引き上げの要因についてであります。サービス利用の増加による給付費の増加や高齢化の進展により、被保険者全体に占める65歳以上の第1号被保険者の割合が増加したことから、第1号被保険者の負担割合が1パーセント引き上げられたことが影響していると考えております。

市では、介護保険財政調整基金1億1千万円を取り崩し、保険料増加の抑制を図っているところではありますが、保険料の据え置きまでには至らなかったものであります。

次に、介護保険財政調整基金の現在高についてであります。

平成30年2月末現在、約1億5,300万円となっておりますが、今年度中に給付費への補てんとして4,270万円を取り崩す予定としており、年度末の残高を約1億1,000万円と見込んでいるものであります。

また、平成29年度の介護給付費については、2月までの実績で予算執行率81.4パーセントとなっておりますが、12月及び1月実績が前年同期比較で5パーセント増で推移していることから、現計予算規模と見込んでいるものであります。

第6期計画の給付費との予算額との差についてであります。第6期計画期間中にショートステイの増床は見込んでおりませんでした。平成27年度は42床、平成28年度は29床、平成29年度は32床が増床となっております。このことが影響して、計画値より介護給付費の予算額が増加の見込みとなっているものであります。

また、決算見込みにつきましても、現在のところ現計予算規模となると見込んでいるものであります。

ご質問の第3点は、公共交通のあり方と子どもと高齢者への低料金の交通制度についてであります。

現在、市では、「男鹿市公共交通総合連携計画改訂版」に基づき公共交通に係る事業を実施しておりますが、総人口の減少やマイカーの普及に伴う移動手段の変化等により、路線バスの輸送人員は減少している一方、維持に係る費用は増大している状況であります。

しかしながら、通院、通学や買い物など、日常生活を送るための移動手段としての需要に加え、高齢化の進展やそれに伴う運転免許自主返納者の増加が見込まれること

から、公共交通の維持確保は今後も重要であると考えております。

市では、平成30年度に「男鹿市地域公共交通網形成計画」の策定を予定しており、策定にあたっては、地域住民や事業者から伺ったご意見を踏まえながら、効率的かつ利便性の高い、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指してまいります。

ご質問の第4点は、船川地区の活性化策についてであります。

昨年6月定例会でもお答えしておりますが、男鹿市立図書館の更新及び新たな温浴施設の建設につきましては、現在、具体的な計画はございません。

男鹿駅はJR男鹿線の起終点駅であり、さらに市内各所と公共交通機関で結ばれている点を生かし、男鹿駅周辺への人の流れと、新男鹿駅前広場の整備等により複合観光施設との連続性の実現が図られ、大きな経済効果が期待できます。また、駅の移設リニューアルにより、男鹿観光の玄関口としての魅力の向上・強化が図られ、大きなイベントが行われる海側と商店街の往来がよくなることで、まちのにぎわいにもつながってまいります。

市といたしましては、現在の男鹿駅や駅前周辺の商店街について分断されたエリアとすることなく、複合観光施設を中心とした男鹿駅周辺の観光拠点化に向けた取り組みを強力に推進することで、船川地区全体の活性化に向けた環境整備を進めてまいります。

次に、JR用地の利用計画と市民ワークショップ、用地取得時期についてであります。

平成30年度当初予算にも提案しておりますが、男鹿駅周辺土地利用計画策定事業において、議会とも十分協議をするとともに、市民ワークショップなども開催しながら利用計画案を策定してまいりたいと考えております。

なお、JR用地の取得については、今後、JR秋田支社と協議してまいります。

以上です。

○議長（三浦利通君） 再質問、佐藤巳次郎君。

○1番（佐藤巳次郎君） それでは、再質問させていただきます。

最初に、行革にかかわることではありますが、この住民票等のコンビニ交付の検討ということで、調査・検討が平成30年度と、その実施時期が、この行革の期間内には

実施するということにはなっていないわけですが、全く市の方の考えでは、財政が大変なのでということでもどがないということの答弁だったかと思いますが、実際はコンビニ交付することによってどのぐらいの予算が必要なのか。湯沢市で平成30年度からやるのは、新聞報道によれば3,000万円ほどということになっていますが、それぐらいということでも理解していいのかどうか。

それにしても、この4年間で実施のめどがつかないというほど財源がないということなのか。市民にとっては非常にコンビニ交付を期待しているわけで、ぜひ期間内に実現するということが必要かと思いますが、かなり県内でもコンビニ交付はやってきているわけなので、ぜひ市の方で実現のめどをきちっとしてほしいと思いますが、そこら辺についてももう一度お答え願いたいと思います。

それから、子育て支援事業について、応援米事業はメリットが薄いということで、他の保育料の助成、一時預かりとか病後児保育等へ支援したいということですが、具体的に保育料の助成をどこまでどうするのか、それから一時預かりはどうなのか、病後児保育をどうするのか、具体的にこの支援策を示してほしいなということでもあります。

子育て応援米支給事業では、かなりの予算を置いて、今後4年間でも2,000万円以上になるんじゃないか、継続してやればですよ。それを今回切りかえして、財源がどのほどを見込んでいるのか、そのあたりもひとつ併せてお聞かせ願いたいなと。

それと、高校生までの医療費の無料化とか通学費の支援、給食費等への支援というのが、どう考えているのか。この先も全然見込みはないという考えなのか。段階的に進めようとしているのか。かなり他の自治体ではやっているわけなので、ぜひ取り組みをしてほしいわけですが、そこら辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、家庭系のごみの減量化、ごみ手数料の有料化について、今年度はこの減量のために各町内会等で説明会等をやって、減量化に理解をしてほしいということでやりたいということですが、それはそれで必要なわけですが、市の方のこの行革から見れば、有料化を年度内にするということですが、有料化が効果的であると判断される場合、市民に理解を求めて有料化にしたいということですから、市民に相談しないで実施は今年度だと、平成30年度だということは考えられない、おかしいんでない

かと。市民がどう判断するのかわからない中でよ、市はやりたいということで、これがやはり有料化ありきということなので、これはやはり有料化は今年度実施ということは、少なくともですよ撤回すべきでないかと。行革大綱の見直しが必要じゃないかと思えますけれども、市長は、この説明と有料化と一緒に出すということなのか。具体的にはどのぐらいの有料化ということを考えているのかですよ。前回、3年前ですか出したときは、ごみ袋10枚当たり600円にしたいという案も出たわけですがけれども、そのあたり市長はどう考えているのか。ぜひ市民の合意が得るという中での実施時期を明らかにするべきで、この段階で実施年度を30年度にするということは撤回してほしいということについて、お聞かせ願いたいと思います。

それから、介護保険料のことですが、市の方の計画からすれば、私は非常に、現在の介護保険会計の中での医療給付費が、介護給付費だすな、非常に見込み違いしてる。今年度の最終的な介護給付費を47億1,000万円にしているわけですが。私の計算では、そういう数字はなっていないと。幾ら過大に見積もってもですよ、この1月までは、監査委員の方から出てくる介護給付費の実績ですな、毎月出ていますけれども、それから計算しても47億1,000万円というところにはとてもじゃなくて、去年より若干5,6,000万多い、その程度で終わると私は見えていますよ。それを約2億円も介護給付費が余るということが、私は見えてるんじゃないかと。それを47億1,000万円を基本にして介護保険料をアップさせるということは、あってはならないと。市長は47億1,000万円になると、こう言ってるわけですが。本当になるすか、こういう多額な額に。去年が44億台ですよ。せいぜいいても45億ちょっとですよ、と私は見込んでますよ。1月時点での数字と、この2月、3月の給付費がどうなるか。これを見てもですよ、2億程度は給付費が下がると。あなた方の計画よりもですよ。2億円を、余り仮に私の方が仮にあったとすればですよ、この今回の値上げ案ですな、この値上げ案の保険料の増加の要因としてこうなっていますよ。介護認定者等の増加等により給付費が年々増加してると。平成28年度の給付費等の実績が44億5,000万円。今回が47億1,000万円で、2億6,000万円増加の見込みだと。それが介護保険の474円の増加につながってるわけですが。私は、この分はまるっきり増加にならないと計算してますよ。そうすることによって、今回の値上げ案は値上げしなくていいと。そしてまた、今回の決算見

込みがどう出るかわかりませんが、私は少なくともそれなりの剰余金が出ると思いますよ。今回の基金残高がですよ、市長が言ったように1億5,300万円あるわけ。これは逆に言えば、これ、この額で軽減できると。私はそう思っています。ですから、今回の値上げ案はやらなくてもいいと、逆に引き下げることが可能じゃないかと私は思っていますが、そこら辺についてお答え願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） 再質問にお答えいたします。

まず、住民票等のコンビニ交付の経費でございます。

現在、このシステム等を行う場合にどれくらいかかるという試算でございますけども、現在の住基システムをこのコンビニ交付に向けて改修するために約500万円、それから発行そのもののサーバを構築するのに1,200万円、それから年間大体300万円ほどかかるということで、1,700万円ぐらいかかるんじゃないかというふうな試算をしております。これはあくまでも住民票と印鑑証明でかかるものでございます。これを戸籍の方まで含めると、この倍ぐらいかかるんじゃないかというふうな、いわゆるこのシステムを全国的に運営している会社の、人口5万人未満の市ではこのぐらいかかるという見積もりの額でございます。大体1,700万円ぐらいということでございます。このほかに年間300万円のランニングコストと、コンビニには1枚当たり115円の手数料を払うというようなことになってございます。

こういうふうに多額の予算がかかるわけでございますが、例えば住基システムの改修について、いわゆる市で持っている住基その他行政システムの更新時期に合わせてこれを含んだ改修をすると、この分はちょっと浮くのかなというような考えも持っています。もしこの後、コンビニ交付に対してなるべく安価にやろうとすれば、このシステム更新の時期がひとつのめどになろうかとは思いますが、実は男鹿市は最近システム更新したばかりでございます。この先まず5年以上先というふうなものでございます。ただ、このシステムも大分こう導入する自治体がふえてきて、全体的にこの経費が下がってきているという傾向もございますので、こちらの方はその動向を見きわめながら、またそれから、かかる経費に見合うような効果が認められた時期に行いたいというような今考え方でございます。

次に、子育て支援策でございます。

これに関しましては、昨日も県のすこやか支援に同調する形で進めていくということございまして、いわゆる一時預かり、それから病後児保育等の年額1万5,000円を上限に、それを支援するというような支援策でございます。

先ほど説明しましたように、この応援米につきましては過疎債を利用してございましたので、ほぼ一般財源からはわずかししか出ていないということございまして、この県のすこやか支援策に対応するだけで、5年後には500万円以上かかるということでございますので、この年間800万円ぐらいのかかっていました子育て応援米、4年分でも3,000万円ぐらい、これをそのまま他事業に充てるということは困難であるというような回答をしたところでございます。

そういう状況から、いわゆる高校生までの医療費無料、それから通学費の補助につきましても、全体の支援策、それから財源の状況を見ながら考えていきたいというようなところでございます。

それから、ごみでございますけれども、ごみの有料化につきましては、有料化する時期を平成30年度としていることではございませんで、ごみ減量化に伴う積極的な説明会、それから減量化に伴いますPR・啓発活動を平成30年度からスタート、さらに強化して進めるということございまして、その状況を見て、有料化が最もよい手立てと判断された場合に有料化をするということございまして、平成30年度から有料化のための説明をするということではございませんのでよろしくお願いいたします。

それから、介護保険でございますけれども、先ほどおっしゃいました件ですけれども、現在の平成29年度の決算見込み47億円、これにつきましては、現計予算ではほぼいくのであろうという見込みを立てております。したがって、7期の見込みは、この今回説明しておりますこの増額分、それから7期期間中に、今まで平成29年度までで整備されたいわゆる基盤施設等がフル稼動したというような条件で7期の給付費の見積もりを行っておりますので、これにつきましては、説明しているとおり影響額は474円になるだろうというような見込みを立てているわけでございます。

重ねての説明になりますけれども、今年度の決算見込みは、現在の現計予算で推移するものと考えております。

以上です。

○議長（三浦利通君） さらに、佐藤巳次郎君。

○1番（佐藤巳次郎君） 今部長が話した介護保険料の引き上げ関係からちょっとお聞きしますが、1月までの介護給付費の見込みはどのぐらいになってるのか。そして、年々、月々徐々に介護給付費も上がってはきてますよ。で、1月分はどのぐらいになってるのか。私の計算からいけばですよ、1月分は4億2,000万円程度だと思いますよ、1月分だけですな。4億1,000万円でしたか。仮に2月、3月が4億3,000万円かかったとみてもですよ、1年間の介護給付費は45億1,700万円程度ですよ。給付費2月、3月分を最大見積もってもですよ。それからすれば2億円余るんです。あなた方の計算はよ、今までの介護給付費のトータルと2月、3月で、何で47億1,000万円になるのか。一月の額がよ大幅に引き上げなければですよ、2月、3月分を給付費がどーんと余計ならねえばそうはなってはいかない数字ですよ。そこら辺ひとつお答え願いたいです。

昨年度、平成28年度が44億5,000万ですよ。で、今年度が47億1,000万円と。こんな大きな数字にはならない。特別な事情がなければですよ。そうすれば、私がさっき質問しましたように、この引き上げする必要はないと。ましてや、基金が今年度も仮に出てきたり、今までの基金を使うとすればですよ、引き下げも十分可能だと、私はそう判断してるんです。ですから、今回の介護保険の事業計画なりの見直しが必要になってくるんじゃないかと。事業計画そのものの見直しもよ、あなた方で見直ししなければよ、つじつま合わなくなってくるということになるんじゃないかと私は思っておりますので、そこら辺をもう一度お答え願いたいなと思っております。

それと、ごみの関係ですけれども、そうすれば、この行革大綱を見ればですよ、実施年度が平成30年度となっているんですよ。そうすれば、これを見る限りですよ、値上げも説明も同じ年度にやるという理解が、私の理解がおかしいんだと。市民にいろいろ説明して減量化に協力してもらいながら、いつ了解とるかわからないけれども、値上げは理解ができたという判断の上で引き上げをするという行革だとすればですよ、この行革案の書き方がおかしいんじゃないかと思えますよ。そこら辺はどう考えているのか、ひとつお聞かせ願いたいなと。

実施が平成30年度ですよ、実施が。で、40グラム減だと。これは、有料化しな



ければ、この文章を見る限りはだすよ、有料化と一緒にだと私は理解しているので、そのあたり私が間違っていれば別ですけども、どういう時点でそうすれば有料化ということが出てくるのか、あなた方の見通しだすな、ひとつお聞かせ願いたいなと思います。お答えください。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩します。

午後 1時57分 休 憩

---

午後 1時57分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開します。

柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） お答えいたします。

介護保険の今期のいわゆる決算見込みでございますけれども、ただいま1月分までで約45億円ということございましたけれども、それにつきましては・・・

○1番（佐藤巳次郎君） そう言わねえよ。3月までも入れて45億円程度だと言ってますよ。

○市民福祉部長（柏崎潤一君） いえ、今こちらで現計予算を見ておりますと、1月、2月を残して46億円ということで、詳しい数字を後ほどご説明したいと思っておりますけれども、議員おっしゃるような今の見積もりで2億円余るという計算にはならないということでございます。1月、2月、3月分までありますので、そのことについては、詳しい数字は後ほどお知らせしたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩します。

午後 1時58分 休 憩

---

午後 2時06分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開いたします。

柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） ご説明いたします。

先ほどのお話でありましたとおり、1月現在34億4,000万円の給付費となっております。この後、1月、2月、3月分、3カ月ございまして、一月大体4億円掛ける3カ月分で12億円、これで予算で考えております46億5,000万円というこの見込みだということでございます。

それから、行革におけるごみのところでございますけれども、タイトルには有料化というふうに書かれておりましたけれども、内容のところ、状況を見きわめて有料化を検討するというところでございまして、平成30年度から有料化するという方針ではございませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 暫時休憩します。

午後 2時07分 休 憩

---

午後 2時07分 再 開

○議長（三浦利通君） 再開いたします。

1番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

---

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

3月5日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

---

午後 2時08分 散 会